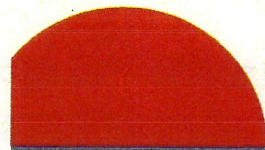


復興の現状と課題

1. 復興4年間の実績と今後の方針
2. 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し
3. 分野ごとの現状と課題
 - (1) 被災者支援
 - (2) 公共インフラの復旧と住宅の再建
 - (3) 産業・なりわいの再生
 - (4) 福島復興・再生

平成28年1月



復興庁

Reconstruction Agency

1. 復興4年間の実績と今後の方針

- ・復興4年間でインフラ復旧は概ね終了し、住宅再建は工事が進んでいる。今後とも、住宅再建、産業・なりわいの再生と被災者の心身のケアに取り組む。
- ・「集中復興期間」は今年度末で終わり、4月からは、後期5か年の「復興・創生期間」を迎える。
- ・福島復興・再生については、早期に帰還する人、長期に待つ人、新生活を選ぶ人、といった避難者の意向に応じた対策を進める。

1. 被災者支援

実績 避難者は47万人から約18万人まで減少。避難の長期化により、体と心の健康への支援が重要。

今後の方針 仮設住宅での心身のケア、恒久住宅移転後のコミュニティ形成、被災者の生きがいづくりへの支援。



見守りによる心身のケア

2. 公共インフラの復旧と住宅の再建

実績 がれき処理と公共インフラの復旧は、概ね終了。

住宅再建は、計画策定済みであり、工事は最盛期を迎えている。また自主再建も進む。

※災害公営住宅：11月末までに約1.4万戸が完成（46.5%）（計画戸数 約3万戸）。

高台移転：11月末までに約6千戸が完成（29.7%）（計画戸数 約2.1万戸）。

今後の方針 工事の促進。※災害公営住宅：平成27年度末までに約1.7万戸（59.2%）。

高台移転：平成27年度末までに約9千戸完成見込み（45.2%）。



災害公営住宅

3. 産業・なりわいの再生

実績 鉱工業生産指数は概ね震災前の水準程度に回復、農地は74%、水産加工は85%で業務再開、有効求人倍率は1倍を超え、雇用も改善。

今後の方針 売上が回復しない業種への支援。新しい街並での商店の再開支援。



高台移転による宅地造成

4. 福島の復興・再生

実績 除染（国直轄）は11市町村のうち、4市町村で除染が終了。

中間貯蔵施設の建設及び土壌等の搬入開始（H27.3～）。

一部で避難指示が解除（田村市（H26.4）、川内村（H26.10）、楢葉町（H27.9））。

広域インフラの復旧（国道6号：一般通行再開（H26.9～）、常磐自動車道全線開通（H27.3～））。

今後の方針 早期に帰還する人、長期に待つ人、新生活を選ぶ人といった避難者の意向に応じた対策。

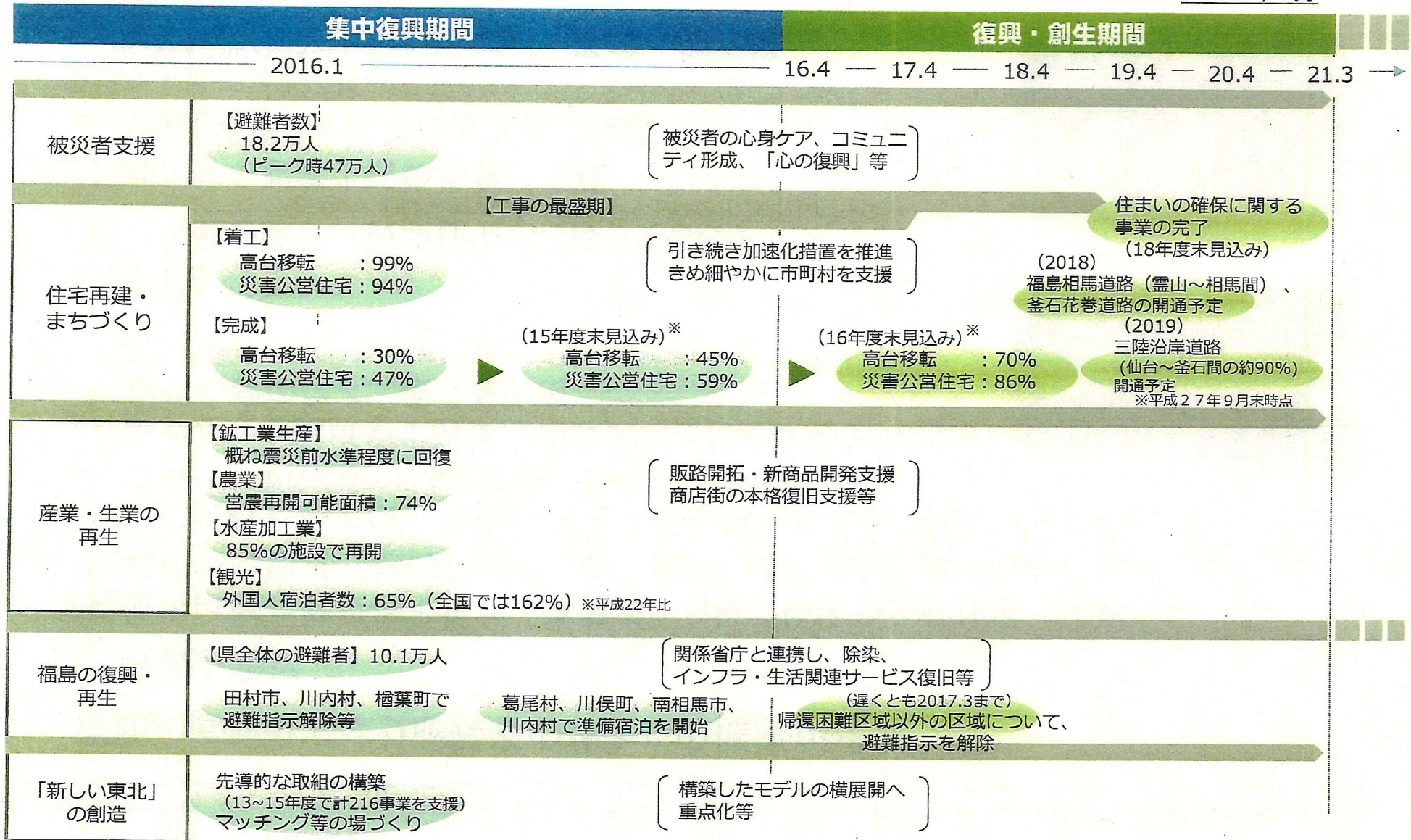
「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂（H27.6.12閣議決定）に基づく取組の推進。
放射線リスクコミュニケーションや風評被害対策。



米農家視察

2. 震災からの復興に向けた道のりと見通し

2016年1月



(2020) 東京オリンピック・パラリンピック
(2021.3) 復興・創生期間の終了
(復興庁の設置期限)

3. 分野ごとの現状と課題

(1) 被災者支援

避難の長期化により避難者の体と心の健康が重要

(1) 政策と成果

- ①避難者は概ね発災後半年で、避難所から仮設住宅や公営住宅へ入居
仮設住宅の建設（約5万3千戸）と、借り上げ住宅を提供（約7万戸）
- ②自宅に戻れない方は、当初約47万人から約18万人まで減少（平成27年12月）
うちプレハブ型仮設住宅の入居者数は、約6万人（平成27年11月）
- ③介護サポート拠点や生活支援相談員などによる見守りにより、
医療や心身のケア、孤立を防止
※生活支援相談員約600人（平成27年度）、復興支援員約400人（平成27年度）



(2) 課題と対策

- ①住宅再建を急ぎ、仮設住宅から移ってもらう
- ②長期化する避難生活の心身の支援
 - ・仮設住宅での心と体の健康への支援
- ③コミュニティづくり
 - ・災害公営住宅でのコミュニティ形成への支援
- ④生きがいつくり
 - ・平成27年度から被災者の生きがいつくりを支援する「心の復興」事業を実施



3. 分野ごとの現状と課題

(2) 公共インフラの復旧と住宅の再建

急がれる住宅再建は、計画策定済み、工事を促進中

(1) がれき処理

岩手県（590万トン）と宮城県（1,930万トン）は、平成26年3月までに完了
福島県（407万トン）は概ね処理完了（避難指示区域を除く）

(2) 公共インフラの復旧

- ・道路、鉄道、上下水道、電気、通信等は、一部を除き復旧
- ・学校施設は9割で復旧（2,258校/2,308校）病院施設は9割で復旧（172か所/182か所）

(3) 住宅再建

計画策定支援や加速化措置（用地取得の手続き迅速化、労務単価引き上げなど）によって工事を促進

① 自主再建 約12万件 ※被災者生活再建支援金（加算支援金）支給済み件数

② 高台移転による宅地造成

計画戸数 約2.1万戸 11月末までに約6千戸完成（29.7%）

平成27年度末までに約9千戸完成見込み（45.2%）

③ 災害公営住宅

計画戸数 約3万戸 11月末までに約1.4万戸完成（46.5%）

平成27年度末までに約1.7万戸完成見込み（59.2%）

3. 分野ごとの現状と課題

(3) 産業・なりわいの再生

街のにぎわいを取り戻すために、産業となりわいの再生を支援

(1) 政策

無料仮設店舗の貸し出し、施設・設備の復旧補助金、緊急融資、二重ローン対策などで、企業活動の再開と継続を支援



福幸きりり商店街(大槌町)

(2) 成果

- ①3県の鉱工業生産指数は、概ね震災前の水準程度に回復。
- ②津波被災農地では74%で営農再開可能。水産加工業は85%で業務再開。
- ③グループ補助金交付先企業の約45%が、震災直前の売上水準まで回復。
- ④有効求人倍率は、震災直後の0.45倍から1倍超へ改善(3県)



水産加工業の復興(気仙沼市)

(3) 課題と対策

①施設設備が復旧したのに売上が戻らない業種の支援

業種別のばらつき。売上回復は建設業(8割)、水産・食品加工業(3割)

販路開拓や人材・ノウハウの提供、商品開発を官民連携で支援

②新しい街並での商店街の再開支援

3. 分野ごとの現状と課題

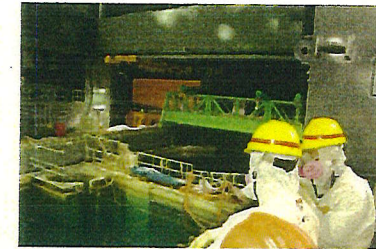
(4) 福島復興・再生

長期の廃炉作業。順次、避難指示を解除。避難者の意向に応じた対策。

(1) 事故処理の現状（原子力災害対策本部）

① 廃炉作業

- ・ 冷温停止中（4号機使用済燃料取出し済）
- ・ 汚染水対策作業中



② 除染

- ・ 国直轄除染（避難指示区域）（H27年9月末）
11市町村中、1市2町1村で面的除染終了、1町2村で宅地除染終了
- ・ 市町村除染（福島県内）（H27年8月末）
36市町村中、公共施設等約9割、住宅約7割、道路約4割 終了
- ・ 中間貯蔵施設
建設及び土壌等の搬入開始



③ 賠償

支払い中

精神的損害賠償、営業損害、就労不能損害に対する賠償、
不動産・家財に対する賠償、住宅確保に係る損害賠償

(4) 福島県の復興・再生 (続き)

(2) 復旧の状況

① 避難指示区域

・ 「帰還困難」「居住制限」「避難指示解除準備」区域

・ 一部避難指示解除

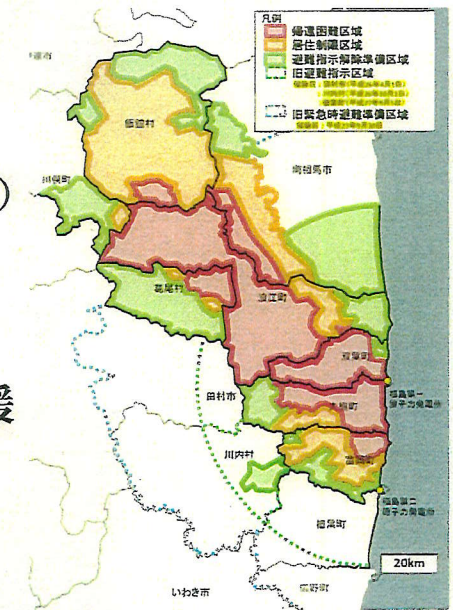
田村市 (H26年4月)、川内村 (H26年10月)、楡葉町 (H27年9月)

② 避難者

・ 全国に約10.1万人避難 (H27年12月)

・ 避難先自治体でも同等の公的サービスを提供中

・ 生活支援相談員や復興支援員のほか、放射線不安等の相談支援



(3) 避難者に応じた方針

① 戻る方

除染、インフラ復旧、生活関連サービスの再開

② 待つ方

長期避難者に復興公営住宅の整備(27年度中に約12百戸完成予定 / 約49百戸計画)、町内復興拠点の整備

③ 新しい生活を始める方

賠償の支払い、就業や住宅のあっせん



飯舘村復興公営住宅飯野町団地



米農家視察

(4) 安全安心の確保と定住促進

・ 放射線リスクコミュニケーション

・ 風評被害対策

・ 子どもの運動機会確保のための運動施設の整備